2・3ページにも新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載しています。

※今号に掲載している内容は６月３日現在の内容です。
最新情報は市ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください

こうほう佐倉
2020（令和２）年
6.15
No.1335

6月15日(月)は新聞休刊日のため、「こうほう佐倉」6月15日号は、14日(日)に発行します。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言は、５月25日に解除されましたが、ウイルスへの対応は長丁場になります。今後は、日常生活と感染拡大防止対策を両立していかなければなりません。感染拡大を予防するために、引き続き、ご協力をお願いいたします。

第２波、第３波に備え、医療体制を強化しています

印旛市郡医師会では、新型コロナウイルス感染の有無を調べる車両型 PCR 検査センター（移動式）の運用を開始しました（５月28日）。同センターは、印旛郡市町（佐倉市・成田市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町）を巡回し、医療機関が感染の疑いがあると判断したかたの検体の採取を行います。

印旛市郡医師会の菅谷会長は、「パネルごしに、検体の採取が可能なため、医療従事者の感染リスク、個人防護具不足という課題をクリアできます。第２波に備え、体制をしっかり整えたい」と話されました。

検査センター運用前に、デモンストレーションが行われました。（５月27日）

※ PCR 検査の詳細は、「こうほう佐倉」６月15日臨時号をご覧ください

問い合わせ
健康増進課☎（485）6711

不要なマスクを必要としているかたへ届けます

「マスクリレー」にご協力ください

市役所、出張所、派出所、サービスセンターなど市内９か所にマスク回収箱を設置しています。

ご自宅に不要なマスクがあるかたは、必要としているかたや施設へお届けしますので、マスクの寄附にご協力をお願いします。

余っているマスクがあるかたは、お近くのマスク回収箱へ入れてください

※未使用、未開封のものに限ります
問い合わせ　危機管理室☎（484）6131

特設サイト【詳細３ページ】
ほっとすまいる佐倉
「ほっとできる」、「笑顔になれる」情報を発信するホームページ。
荻野目洋子さんなど、佐倉親善大使のかたがたから頂いたメッセージも紹介しています。

公共施設の利用を段階的に再開しています

市内の各施設では、市民のみなさまが安心して利用できるよう、感染拡大を予防するための対策を講じながら、利用を再開しています。

施設の利用にあたっては、一部制限（右記注意事項を参照）があります。利用者のかたがたへはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

※一部、休館している施設があります

図書館では、飛沫防止用フィルムの設置をはじめ、館内、図書資料などの消毒をこまめに行っています

●施設利用上の注意事項
○手洗いを実施し、設置してある消毒液で手指消毒を行ってください
○発熱等、風邪の症状がある場合は、施設の利用を控えてください
○必ずマスクを着用してください
○利用者同士は、適切な距離（約２メートル）をとってください
○施設内の換気を適切に行ってください
※利用者の中から感染者が確認された場合、濃厚接触者を追跡できるようにするため、「施設利用者名簿」の作成にご協力ください

◉施設によって利用の制限が異なりますので、必ず各施設へお問い合わせの上、ご利用ください。
◉新型コロナウイルス感染症の発生・拡大の状況によって、対応が変わる場合があります。施設の利用再開に関する最新情報は、ホームページ（二次元コード）をご覧いただくか、各施設へお問い合わせください。

佐倉市議会５月臨時会

市議会議長に爲田 浩氏　副議長に平野 裕子氏が就任

佐倉市議会５月臨時会が５月15日に開かれ、４議案すべてが、承認されました。

また、これに先立ち、議長・副議長の選挙が行われ、議長に爲田 浩氏、副議長に平野 裕子氏が選出されました。

このほか、常任委員、議会運営委員が新しく選出されました。

【常任委員、議会運営委員は⬇２ページで紹介します】
問議会事務局☎（484）6254

爲田（ためだ） 浩（ひろし） 議長

平成23年４月 初当選以来、連続３期目。この間、第61代副議長、建設常任委員長などを務める。
【無所属・52歳　新臼井田在住】

平野（ひらの） 裕子（ゆうこ） 副議長

平成19年４月 初当選以来、３期目。この間、総務常任委員長、経済環境常任委員長などを務める。
【無所属・48歳　千成在住】

正副議長就任に当たって

市民の皆さまには、日頃より市議会の活動に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、私たちは、議員各位のご推挙により、佐倉市議会の議長と副議長に就任いたしました。身に余る光栄と存じますとともに、職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。誠に微力ではございますが、公正かつ円滑な議会運営に努め、本市の発展と市民福祉の向上に専心努力してまいりたいと存じます。

我が国は、かつて経験したことのない超高齢社会を迎え、地域で解決しなければならない課題が顕在化してきております。更には、今回の新型コロナウイルス感染症や昨年秋の大雨・台風など、市民の生命や財産に甚大な被害をもたらす災害等への対応など、人間がコントロールできない領域でのリスク管理も急務となっております。

これら山積する地域課題を解決し、住民福祉を向上させるために、二元代表制の一翼を担う、市議会の権能を最大限に発揮し、時には監視役として、また時には連携し、執行部と良い緊張関係を保ちながら、その役割を十分に果たしてまいる所存でございます。

市民の皆様には、引き続き、市議会に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◉市議会における新型コロナウイルス感染症対策

市議会では、緊急事態宣言発出を受け会派代表者会議を開催し、市議会の機能を維持するとともに、会議等における感染防止対策の徹底に努めることを確認しました。

▼社会的距離の確保…会議出席者は１席間隔で着席する。
▼会議時間の短縮…発言資料を配布した上で、発言時間に制限を設ける。
▼傍聴の自粛要請…ネット中継やオープンスペースでのモニター中継の活用をお願いする。

６月定例会では、会議時間及び会期日程の短縮を図るため、一般質問の短縮を図り、会派等の代表１名、計７名で行いました。

今後も状況の変化を的確に捉え、必要な対策の実施に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する情報

事業者の皆さまへ

市内事業者のための総合窓口を設置しています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている事業者のかたを対象に、給付金やセーフティネット保証制度をはじめとする各種支援策などに関する相談を受け付けています。

▼より専門的なアドバイスを希望される場合は、千葉県よろず支援拠点や国の専門家派遣事業などにつなぐ支援を行います

▼混雑を避けるため、**必ず事前に電話で予約**をしてください

時間　午前9時～正午、午後1時～5時（予約制、1コマ30分以内）※土・日曜日、祝日を除く

場所　佐倉市役所1号館2階

問い合わせ　佐倉市事業者総合相談窓口☎（484）6021

※市の追加支援策については、「こうほう佐倉」6月15日臨時号をご覧ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている事業者を対象とする国の給付金・県の支援金があります。ぜひご活用ください。

持続化給付金

【対象】令和2年1月～12月のいずれか1月の売り上げが前年の同月と比べて50％以上減少しているなどの要件を満たす事業者

【支給額】▼**法人**　最大200万円
▼**個人事業者**　最大100万円

【申請期限】令和3年1月15日㈮

【申請方法】持続化給付金ホームページ（https://www.jizokuka-kyufu.jp/）から電子申請してください。

※ご自身での申請が困難なかたは、申請サポート会場にて補助員のサポートを受けながら電子申請することができます

※申請サポート会場への来場には予約が必要です

【申請サポート会場】佐倉商工会議所3階（予約専用ダイヤル☎0570（077）866）

問い合わせ　持続化給付金事業コールセンター☎0120（115）570（受付時間：午前8時30分～午後7時、土・日曜日、祝日含む）

千葉県中小企業再建支援金

【対象】令和2年1月～7月のいずれか1月の売り上げが前年の同月と比べて50％以上減少しており、県内に主たる事業所を有する中小企業者（県の休業要請対象業種の場合は、休業要請に協力していること）

【支給額】▼賃借している事業所がない場合10万円～20万円
▼事業所を賃借している場合20万円～40万円

【申請期限】令和2年8月31日㈪

【申請方法】▼オンライン申請の場合、千葉県中小企業再建支援金特設サイト（https://www.chiba-shienkin.com）から申請
▼郵送の場合、申請書類などを簡易書留など郵送物の追跡ができる方法で、〒277-8771　柏市柏の葉5-4-6　千葉県中小企業再建支援金申請受付係へ

※切手を貼付の上、裏面に差出人の住所および氏名を必ず記載してください

※申請用紙などは上記ホームページからダウンロードできるほか、市役所の事業者総合相談窓口でも配布

問い合わせ　千葉県中小企業再建支援金相談センター☎0570（04）4894（受付時間：午前9時～午後6時、土・日曜日、祝日含む）

市民の皆さまへ

申請はお済みですか？

特別定額給付金

問　給付金担当☎（484）6181

市内全世帯の世帯主のかた宛てに、5月18日～20日に特別定額給付金の申請書を発送しております。**申請期限は8月20日㈭までです。**

◆**給付額**　給付対象者1人につき10万円

申請から給付までの流れ【郵送での申請の場合】

佐倉市から、基準日（4月27日）時点の住民基本台帳上の世帯主宛てに、特別定額給付金申請書を郵送済
↓
申請書に必要事項を記入のうえ、確認書類を添付し、市に返送（8月20日㈭消印有効）
↓
申請内容の確認・給付決定
↓
給付決定通知書を送付　※申請から2週間～3週間程度で送付
↓
給付（口座振込）　※通知書送付から1週間程度で給付（振り込み）

申請書が届いていないかた（申請書の再発行が必要なかた）

【送付先の変更がない場合】紛失などにより、同一住所に再度申請書を送る必要があるかたは、給付金担当窓口までご連絡ください。

【送付先の変更がある場合】転居などにより、申請書の送付先の変更が必要なかたは、「特別定額給付金申請書 送付 依頼届」（市ホームページからダウンロード可）を記入し、提出してください。

※詳細は、市ホームページ（下記二次元コード）をご覧ください

新型コロナウイルスの影響により納税が困難なかたへ

市税の徴収猶予の特例があります

問　債権管理課☎（484）6118

■制度の概要
新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があったかたは、納期限から最大で1年間、市税の徴収猶予を受けられます。

※担保の提供は不要です。延滞金もかかりません

※猶予期間中の納付や分割納付など、状況に応じて計画的に納付することも可能です

■対象となるかた
次の要件❶❷のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。

❶新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20％以上減少していること

❷一時に納付し、または納入を行うことが困難であること

■申請期限
令和2年6月30日㈫または納期限のいずれか遅い日まで

※詳細はお問い合わせください

常任委員・議会運営委員が選出されました

◉委員会で議案を部門別に審査します

委員会は、広範囲にわたる議案を部門別に分け、専門的・効率的に審査するために設けられた議会の内部機関です。現在、4つの常任委員会と議会運営委員会があり、議員はいずれか1つの常任委員会に所属しています。特別委員会は必要に応じ、特定の事項を審査するために設置されます。

《総務常任委員会》	川口　絵未	徳永　由美子
	髙橋　とみお	爲田　浩
	押木　孝和	石渡　康郎
	岡野　敦	
《文教福祉常任委員会》	鍋田　達子	高木　大輔
	密本　成章	五十嵐　智美
	玉城　清剛	萩原　陽子
	山本　英司	
《経済環境常任委員会》	宇田　実生子	斎藤　明美
	齋藤　寛之	久野　妙子
	稲田　敏昭	中村　孝治
	木崎　俊行	
《建設常任委員会》	松島　梢	平野　裕子
	石井　秀明	岡村　芳樹
	敷根　文裕	櫻井　道明
	藤崎　良次	
《議会運営委員会》	松島　梢	木崎　俊行
	宇田　実生子	高木　大輔
	齋藤　寛之	久野　妙子
	密本　成章	中村　孝治
	岡野　敦	

上段右から議席番号順・敬称略。各委員会の委員長・副委員長は6月定例会各委員会で選任されます。

問　議会事務局☎（484）6254

▶新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援情報は、「こうほう佐倉」6月15日臨時号および市ホームページ（右記二次元コード）も併せてご覧ください。

特設サイト「ほっとすまいる佐倉」を開設しています

このサイトでは、佐倉親善大使から市民のみなさんへのエールや、お互いが前向きな気持ちを共有し、励まし合えるような「ほっとできる」「笑顔になれる」情報を発信しています。

佐倉親善大使のかたから市民の皆さんへエールが届きました！

荻野目洋子さん

刈り取られたチューリップをテレビで目にした、原田こうじろうくんが、ハッピーエンドにしたいという気持ちを絵本にしてくれました。

「いちりんのチューリップ」
作・絵　原田こうじろうくん（山口県在住・9歳）

寄付していただいたマスクを、保育園にお届けしました！

主なコンテンツ
- ▶佐倉親善大使からのエール
- ▶伝えたいこの気持ち
- ▶旧堀田邸VR
- ▶家で楽しむYou Tube
- ▶たまにはおうちで外食気分
- ▶悪疫退散祈願花火 など

特設サイト：http://www.city.sakura.lg.jp/sakura/smile/

特設サイトでは、市民のみなさんの「前向きな気持ち」を伝える絵や、写真、動画などを紹介します。ぜひお寄せください！

※作品は返却しません。ペンネーム可
▶未発表のもので、著作権や商標権など第三者の権利を侵害しないもの、公序良俗に反しないもの、政治・宗教性のないものに限ります
▶作品の著作権は作者に帰属します。市はPR目的の範囲において、作品を自由に使用できるものとします
▶応募作品のすべてを掲載するものではありません。また、掲載の可否、その理由について、事前または個別にお知らせすることはできません
▶その他、ホームページの募集要項をご確認ください
申し込み・問い合わせ　郵送またはEメールで、〒285−8501 市役所広報課☎(484)6206「ほっとすまいる佐倉」係、✉media@city.sakura.lg.jp（件名：ほっとすまいる佐倉作品応募）へ
※添付ファイルは3MB以下推奨

支援・相談窓口

※妊婦さん、子育て中のママパパへ 妊娠・子育てに関する電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の不安が長引く中、子育てに関する悩みについて、保健師、助産師、保育士など、さまざまな専門職が相談に応じています。相談窓口など詳細は、市ホームページ（下記二次元コード）をご覧ください。

問い合わせ　子育て支援課☎（484）6246

※住宅相談窓口を設置しています

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、家賃の支払いや住まいにお困りの市民のかたから、住宅に関する相談を受け付けています。

内容　住まい探しの手伝い（不動産業者への橋渡し、県営・市営住宅の案内、空き家バンク物件の紹介）、支援制度への案内（貸付制度、給付制度などへの橋渡し）

問い合わせ　住宅課☎（484）6168

※上下水道料金の即時お支払いが困難なかたへ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、水道料金・下水道使用料の支払い期限の猶予に関する相談を受け付けています。

問い合わせ　給排水課☎（485）1191㈹

募集・受付

※不要となったキャンプ用テントなどの寄付にご支援お願いします

避難所において、プライバシーの確保、感染症対策などに使用するため、ご家庭で不要となったキャンプ用テントなどの寄付を募集しています。

問い合わせ　危機管理室☎（484）6131

※ふるさと納税制度を活用した寄附金の受付について

ふるさと納税制度を活用し、「ふるさとチョイス」から新型コロナウイルス感染症対策への寄附金を受け付けています。

問い合わせ　地域創生課☎（484）6748

情報発信

※多言語AIチャットボットを活用した情報提供

新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせに24時間自動で回答できるよう、多言語AIチャットボットによる情報提供を行っています。

対応言語　6か国語（日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語）

問い合わせ　広報課☎（484）6206

※外国のかた向けに新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載

外国のかた向けにやさしい日本語で新型コロナウイルス感染症に関する情報を市ホームページに掲載しています。

問い合わせ　広報課☎（484）6103

※#食べよう佐倉「レッツテイクアウト」キャンペーン

飲食店でテイクアウトした食べ物の写真に「#レッツテイクアウト」「#食べよう佐倉」をつけて、SNSで発信して支援の輪を広げましょう。市内飲食店事業者のかたは、左記ホームページからテイクアウトや出前などのサービスに関する情報を登録できます。

問い合わせ　佐倉商工会議所☎（486）2331

▼（佐倉商工会議所会員）最新の「テイクアウト・デリバリー」・「セール品」情報（https://www.sakura-cci.or.jp/covid2019_citizen.html）
▼Let's Takeout 頑張る飲食店テイクアウトマップ（https://lets-takeout.com/）

悪疫退散祈願 Cheer up！花火 願いのこもった花火が佐倉の夜空を彩りました！

➡浦橋　一さん提供（大佐倉で撮影）

6月1日午後8時、全国各地で一斉に花火が打ち上がりました。市内花火事業者の有限会社鈴真が、悪疫退散の願いを込めて、計60発の花火を打ち上げました。3密を避けるため、場所は非公開で行われましたが、花火師の鈴木義隆さんは、「より多くのかたに見てもらいたかったが、音が聞こえたら空を見上げて少しでも笑顔になってもらえたら嬉しい」と話していました。

▶感染予防のためにマスクを着用していると、マスク内に熱や湿気がこもると同時に、喉の渇きを感じにくくなります。熱中症にお気を付けください。　問 健康増進課☎（485）6712

情報公開制度の実施状況
個人情報保護制度の運用状況

市では、開かれた市政の実現を目指しています。公文書の閲覧や写しの交付を請求できる権利などを定めた「情報公開制度」と、個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めた「個人情報保護制度」を両輪として、取り組みを進めています。

令和元年度の実施状況などをお知らせします。

問い合わせ　行政管理課☎（484）6288

情報公開制度

●公文書の開示
（開示請求権制度）

97件の開示請求があり、対象公文書は149件でした。

《決定内容》
・開示（全部・部分）…137件
・不開示（不存在含む）…9件
・取り下げ…3件

●会議の公開

審議会などの会議を公開しています。開催予定は、出張所などで掲示し、市ホームページでもお知らせしています。

106回の会議が開催され、公開が100回（うち一部非公開が10回）、非公開が6回でした。

※傍聴人数…のべ63人

●情報の公表

広報紙やホームページなどで、市政の情報を公表します。

個人情報保護制度

●個人情報の開示

市が保有個人情報を取り扱う事務は、658件あります。その内訳は次のとおりです。

・市長…537件
・上下水道事業管理者…37件
・議会…3件
・監査委員…1件
・選挙管理委員会…11件
・農業委員会…10件
・教育委員会…59件

●自己情報の開示

34件の開示請求があり、対象の公文書は39件でした。

《決定内容》
・開示（全部・部分）…35件
・不開示（不存在含む）…3件
・取り下げ…1件

※訂正・利用停止請求はありませんでした

《開示請求の方法》

対象　▼公文書開示請求…情報公開条例に基づき、個人・法人などを問わず、どなたでも公文書の開示を請求することができます。

▼自己情報開示請求…個人情報保護条例に基づき、市が持っている自分の情報の開示を請求することができます。

※手続きなど詳細はお問い合わせください

空家等の地域貢献活用支援事業のご案内

空家を活用する地域貢献活動団体に対して、空家の取得費、家賃、改修費などの費用の一部を補助します。

対象　市内で地域貢献活動を行う団体であって、自治会などの地方自治法に規定する地縁団体として市に届出をしているもの。または、次のすべてに該当するもの。

▼団体の運営および代表者の選考方法に関する規程が定められていること。

▼団体の財産がその構成員の財産とは別に管理されていること。

▼団体の活動が営利、政治、宗教、若しくは特定のものの利害を図ることまたはこれに類するものでないこと。

▼具体的かつ継続的な活動の計画が策定されていること。

対象となる事例　多世代交流を創出するコミュニティスペース、高齢者の憩いの場、子どもたちの居場所づくりなどに、空家を活用するための取得費、家賃や改修費など

補助金額　補助対象経費の2分の1以内
※限額200万円

募集期間　7月1日㈬～8月31日㈪

募集件数　1件

補助事業決定方法　提出された応募書類の書類選考により決定します。

※補助事業は、事前申請となりますので、交付決定がなされてから事業に着手してください

※応募申請書と併せて申請に必要な書類があります。詳しくはお問い合わせください

問い合わせ　住宅課☎（484）6168

公共施設の「指定管理者」希望団体を募集します

市の公共施設の管理・運営を指定された民間事業者などの団体が行う「指定管理者制度」。令和3年4月から指定期間の始まる施設について、指定管理者の希望団体を募集します。

締め切り　8月3日㈪午後5時15分（必着）

※詳細はお問い合わせください

※募集要項は、市役所各課窓口で配布（市ホームページでダウンロード可）

●対象施設

▼南部地域福祉センター
申し込み・問い合わせ　社会福祉課☎（484）6135
✉shakaifukushi@city.sakura.lg.jp

▼佐倉市営自転車駐車場
申し込み・問い合わせ　道路維持課☎（484）6130
✉doroji@city.sakura.lg.jp

●今後の予定　募集終了後、指定管理者審査委員会により申請団体の審査を行い、11月議会の議決を経て指定管理者を決定。経過などの詳細は、市ホームページで随時お知らせします。

問い合わせ　資産管理経営室☎（484）6110
✉fm@city.sakura.lg.jp

『佐倉市史研究』第33号
『佐倉史料叢書 村会雑俎1』を刊行しました

◆『佐倉市史研究』第33号

佐倉の歴史に関する最新の研究成果をまとめた研究誌です。

▽**講演録**　ポンペの講義録と佐倉の医学生たち

▽**研究**　下総佐倉藩天保の改革と文武芸術の制
近世後期における佐倉炭生産地帯の様相　ほか

◆『佐倉市史料叢書　村会雑俎1』

旧根郷村の村議会に係る書類を綴った『村会雑俎』のうち、明治37年～42年の部分を掲載しました。近代の村政を知ることができる貴重な史料です。

頒布価格　『佐倉市史研究』第33号　750円
『佐倉市史料叢書　村会雑俎1』1200円

頒布場所　市役所1号館2階市政資料室、出張所（志津、ユーカリが丘、臼井・千代田、根郷、和田）、弥富派出所、旧堀田邸、佐倉武家屋敷、佐倉順天堂記念館、国立歴史民俗博物館

※国立歴史民俗博物館のミュージアムショップで、一部の市史編さん担当刊行物を販売しています

問い合わせ　行政管理課☎（486）3478

市税などの納期【納期限 6月30日㈫】

▼市民税・県民税　第1期

※納税は便利で安心な口座振替で
※口座振替のかたは預貯金残高の確認をお願いします

《納税のご相談は…債権管理課☎（484）6118》

～後期高齢者医療保険料は、2年ごとに改定
後期高齢者医療保険料が変わります

問い合わせ　健康保険課☎（484）6136

令和2年度は改定の年であり、千葉県後期高齢者医療広域連合において保険料率等の変更が決定されましたので、その内容についてお知らせします。

【主な変更点】（変更前→変更後）

▼年間保険料上限額が引き上げられました（62万円→64万円）

▼所得割率が引き上げられました（7・89％→8・39％）

▼均等割額が引き上げられました（4万1000円→4万3400円）

●均等割額の軽減について

所得の低いかたに対する均等割額の軽減額については、法改正に伴って平成31年度から段階的に縮小されていますが、軽減の対象になるかたの範囲は拡大されています。

※今年度の保険料額決定通知は、7月に送付予定です

※この内容は千葉県内の全市町村で同一です

変更前

軽減判定所得基準（世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計）		軽減割合	軽減後の均等割額
33万円以下	被保険者全員の所得が0円の場合（公的年金等控除額は80万円として計算）	8割	8,200円
	上記以外の場合	8.5割	6,150円
33万円＋（28万円×被保険者の数）以下の場合		5割	20,500円
33万円＋（51万円×被保険者の数）以下の場合		2割	32,800円

変更後

軽減判定所得基準（世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計）		軽減割合	軽減後の均等割額
33万円以下	被保険者全員の所得が0円の場合（公的年金等控除額は80万円として計算）	7割	13,020円
	上記以外の場合	7.75割	9,765円
33万円＋（28.5万円×被保険者の数）以下の場合		5割	21,700円
33万円＋（52万円×被保険者の数）以下の場合		2割	34,720円

※来年度は上記表中の「7.75割」が「7割」になる予定です

佐倉市民憲章

（昭和45年12月23日制定）

わたくしたちは、印旛沼湖畔のきれいな空気と緑と太陽と歴史に恵まれた佐倉市民です。全市民は、力を合わせてこの憲章を守り、理想のまちをつくりましょう。

一、私たちは、美しく清潔なまちをつくりましょう。

一、私たちは、公衆道徳を守り、スポーツを愛し、明るいまちをつくりましょう。

一、私たちは、歴史や自然を大切にし、おくゆかしいまちをつくりましょう。

一、私たちは、老人を敬い、子どもを愛し、あたたかいまちをつくりましょう。

一、私たちは、創意と努力をもって、豊かなまちをつくりましょう。

令和2年度 市・県民税について

問い合わせ　市民税課　☎（484）6115

令和2年度の市・県民税は、平成31年1月～令和元年12月の所得から税額を計算して、令和2年1月1日現在の住所地で課税されます。市・県民税は、一定の金額を負担する「均等割」と、所得に応じて負担する「所得割」で構成されています。令和2年1月1日現在で佐倉市に住所のある人は均等割と所得割の合計額を、本市に住所がなく、事業所や家屋敷などがある人は均等割額を納付します。

均等割　一定以上の所得のかたが、均等（年間で市民税3500円、県民税1500円）に納めるもの。

所得割　一定以上の所得のかたが、所得額に応じて納めるもの。

普通徴収　市役所から送付された納税通知書により口座振替や金融機関などの窓口で個人が直接納付します。納期は通常、6月、8月、10月、翌年1月の4回です。令和2年度の「市民税・県民税税額決定（納税）通知書」は6月12日㈮に発送しました。

特別徴収　サラリーマンなどは、勤務先にて通常6月から翌年5月までの12回に分けて、毎月の給与から天引きされ、給与の支払者が個人に代わり納入します。令和2年度の「給与所得などに係る市民税・県民税特別徴収税額の通知書」は5月15日㈮に発送しました。

公的年金からの特別徴収

令和2年4月1日現在、65歳以上で一定の要件を満たす公的年金受給者のかたについては、公的年金にかかる市・県民税が、年金から天引きされます。対象者には、税額決定（納税）通知書で特別徴収額をお知らせします。年金の支給が停止された場合などは、普通徴収となります。

※新型コロナウイルス感染症の影響による所得税の確定申告書の提出期限延長により、令和2年3月17日㈫以降に確定申告書や市・県民税申告書を提出されたかたについては、その内容を反映することが間に合わない場合があります。その場合後日、別途税額変更通知書を送付します。（給与天引きのかたは勤務先を通じて送付します。）なお、課税の遅れが市・県民税の情報を用いて決定している保険料などに影響する場合があります

よくあるご質問にお答えします

Q1　私は令和2年2月に他市から佐倉市へ引っ越しました。令和2年度の市・県民税はどちらの市に納めますか。

A1　個人の市・県民税は、その年の1月1日現在に住民票がある市町村で課税されることになっているため、令和2年度分の市・県民税は1月1日に住民票がある市に全額納めていただくことになります。

Q2　私は令和元年の11月に会社を退職し、その後収入はありません。令和2年1月に送られてきた納税通知書により市・県民税を納付しましたが、令和2年6月にも市・県民税の納税通知書が送られてきたのはなぜですか。

A2　個人の市・県民税は、前年の所得に基づき課税されます。特別徴収（給料天引き）の場合には、通常6月から翌年の5月までの12回で給料から天引きされます。しかし、退職等により特別徴収ができなくなった場合は、残額を普通徴収（個人で直接納付する方法）に切り換えます。したがって、令和2年1月に納めていただいた市・県民税は、退職により給料から天引きできなかった31年度分の残額です。また、令和2年6月に送られてきた納税通知書は、令和元年中の所得（平成31年1月から令和元年12月までの所得）に基づき課税された令和2年度分の市・県民税です。

Q3　私の妻のパート収入が年間でどれくらいだと妻自身にも税金がかかるのでしょうか。

A3　市・県民税はパート年収96万5000円以下、所得税はパート年収103万円以下の場合、課税されません。

Q4　私の妻は、パートに出ていますが、年間収入がいくらまでなら配偶者控除や配偶者特別控除の適用が受けられるのでしょうか。

A4　通常、パート収入は給与収入となります。夫が妻を扶養にとる場合、配偶者控除は、夫の合計所得が1000万円以下で、妻のパート年収が103万円（給与所得38万円）以下の場合に適用され、配偶者特別控除は、夫の合計所得金額が1000万円以下で、妻のパート年収が103万円超201万6000円未満（給与所得38万円超123万円未満）の場合に適用されます。また、配偶者特別控除は、妻の収入金額により控除額が異なります。

※扶養親族数や所得控除などの金額によって、かからない場合があります

高齢者安全運転支援装置の設置費用の一部を補助します

市は、高齢運転者の交通事故の防止、および事故時の被害軽減を目的に、高齢運転者が現在使用している自動車などに安全運転支援装置の購入や設置した場合、その費用の一部を補助します。

対象者　市内に住民登録があり、申請時において満65歳以上のかたで、令和2年3月9日以後に、自ら使用する自動車（リースおよびレンタルは除く）に後付けの安全運転支援装置を購入し、設置したかた

※有効期限内の自動車運転免許証を保有しているかた

※過年度分における市税を滞納していないかた

対象機種　国土交通省の性能認定を受けた後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置であって、認定取扱事業者で購入・取り付けした装置

※認定取扱事業者については、一般社団法人次世代自動車振興センターホームページの「後付け装置を取付ける店舗等の一覧」をご覧ください

対象経費と補助額　後付けの安全運転支援装置の購入、および設置に要する自己負担額のうち、上限額1万5000円

※国のサポカー補助金の交付を受けているときは、その費用から国の補助金の額を控除した自己負担額を補助対象経費とする

※補助率は、対象経費と認定した自己負担額の1／2

※補助金の交付は、1人につき1台、かつ1回まで

申し込み・問い合わせ　自動車整備事業者・カー用品量販店などで安全運転支援装置を設置後に、申請書兼実績報告書（様式第1号）と必要な申請書類などを添付して、郵送、または持参で〒285-8501市役所高齢者福祉課☎（484）6138へ

農業用廃プラスチックの適正処理について

農業用廃プラスチック類は産業廃棄物です。農業生産者が責任を持って適正に処理しましょう。なお、佐倉市廃プラスチック対策協議会では、使用済み農業用ビニールを回収し、リサイクル工場に搬入する事業を定期的に実施していますのでご活用ください。

申し込み・問い合わせ　JA千葉みらい佐倉四街道営農センター☎（485）6188

申請期限は6月30日㈫まで「児童手当現況届」受付中です

児童手当を受給中のかたに現況届の書類を6月初旬に郵送しました。対象のかたは、必要書類を添えて申請してください。

※現況届を提出しないと、6月分以降の手当が受けられなくなります

申請期限　6月30日㈫（消印有効）

提出書類　次の書類を同封の返信用封筒で児童青少年課へ郵送

▼児童手当現況届（同封のもの）

※状況により、その他の書類提出を要する場合があります

※各出張所・派出所では受け付けていません

問い合わせ　児童青少年課　☎（484）6140

国勢調査員を募集します

募集人員　800人程度

条件　責任をもって事務を遂行できる20歳以上のかた（警察、選挙運動などに直接関わっているかたを除く）

任命期間　8月から10月下旬（予定）

担当調査区　希望により1または2調査区（1調査区50世帯程度）

報酬　2調査区の場合7万2000円程度（平成27年実施時の実績）

業務内容　調査票の配布・回収など

申し込み・問い合わせ　電話またはEメールで、情報システム課☎（484）6106、✉toukei@city.sakura.lg.jpへ連絡

※電子申請システム（下記二次元コード）から申し込み可

※調査の概要は「国勢調査」で検索、または市ホームページ（http://www.city.sakura.lg.jp/0000025506.html）をご覧ください

美術館展示物監視員を募集します

内容　美術品の監視業務

資格　不問

募集人数　若干名

勤務地　市立美術館

勤務日　展示期間中週2～3日程度

※10月頃と翌年1月頃勤務なし

※年間平均で週あたり1日程度となるが、展覧会によって週あたりの勤務日数が増減します

勤務時間　午前9時45分～午後6時15分

※土・日曜、祝日勤務あり、一部半日勤務（正午から午後4時）あり

賃金　時給960円

※通勤手当あり

採用期間　7月20日～令和3年3月31日

選考方法　一次：書類選考、二次：面接

締め切り　6月24日㈬（必着）

申し込み・問い合わせ　履歴書（写真付）と応募理由書（400字程度）を、郵送または持参で、〒285-0023新町210市立美術館☎（485）7851へ

消費者コーナー

問 消費生活センター ☎（483）4999 FAX（483）8604

http://www.city-sakura.jg.jp/soshiki/4-3-0-0_10.html

消費生活相談から

一括払いにしたつもりが 自動リボ契約だった!?

クレジットカード（以下カード）のリボルビング払い（以下リボ払い）で、トラブルが急増しています。

【事例】

先月カードで10万円超の買い物をして、翌月に請求明細を確認すると、請求額が3万円弱だったので不審に思い、クレジット会社に電話で確認。商品購入時に店頭で一括払いにしたつもりだったが、請求時に月々3万円の支払いとなる自動リボ契約のカードとわかった。リボ払いは手数料が実質年率15％かかるというので残高は繰り上げ返済を申し出し、自動リボの設定の解除を伝えた。カード申込時に自動リボ契約とは気づかなかった。

【相談員から】

リボ払いは、利用金額や回数にかかわらず、あらかじめ決めた一定額で毎月分割払いする返済方法で、ミニマムペイメントとも言います。リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えることができる一方、手数料がかからない一括払いとは異なり、利用残高に応じて毎月手数料が発生するので、支払い総額は増えてしまいます。毎月リボ払いで買い物をしていると返済総額がわかりにくく、どの商品の支払いが終わったのかわかりません。無計画に利用すると手数料が増加し、支払い期間が延びて手数料負担がさらに重くなるので注意が必要です。

自動リボ設定とは、支払方法が自動的にリボになる設定です。設定を解除しない限り支払いはすべてリボ払いとなり、ほかの支払い方法は選択できません。

リボ払いは通常、利用者自らが申し込みますが、最近目立つのが請求時にリボ払いに気づくトラブルです。クレジット会社は、月々の支払いが一定として「マイペース」などと表示したり、年会費割引や高いポイント還元率などをメリットとして、自動リボの勧誘を行ったりしています。一方で、販売店などでカードの申し込み時に申し込み用紙の支払い方法を「リボ払い」に限定するなど、リボ方式のことを目立たぬように記すケースもあり、利用者が気付かないトラブルが発生しています。

【消費者へのアドバイス】

▼契約時の設定がリボ払いになっていないか、申し込み時の書面、利用規約や請求明細等で確認し、不明な点はクレジット会社に確認しましょう。

くらしの話題

契約ってどんなもの？

●契約はいつ成立するの？

契約は「申し込み」に対して相手が「承諾」をしたときに成立します。原則として口約束でも成立し、一定の場合（保証契約）を除いて、書面の作成は必須ではありません。

例 花屋で千円の花束を指差して「この花束をください」という申し込みをし、店員が「はい、ありがとうございます」と承諾をすれば売買契約が成立。

また契約をするかどうか、誰とどのような内容や方式で契約するかは、自由に決めることができます（**契約自由の原則**）。トラブルを防ぐためにも、契約内容はできるだけ書面に残し、後日確認できるようにしましょう。

●契約は勝手にやめられない

いったん結んだ契約は、原則として一方の都合だけで**やめることはできません**。

例では、買い手には「代金を支払う義務」が生じ、花屋には「商品（花束）を引き渡す義務」が生じます。どちらかが義務を果たさない場合には、もう一方は契約を守るように請求したり、損害賠償請求や、契約の解除をすることができます。

無料 譲ります 譲ってください

譲ります

▼南部中学校制服（冬服・夏服・男女有り）
▼犬小屋（60㎝×80㎝×76㎝）
▼犬のえさ（高齢犬用）
▼マタニティドレス
▼着物

譲ってください

▼ピアノ
▼キャットタワー（高さ150㎝程度）

※取引は無料とし、品物を確認して当事者間でお願いします

◉「譲ります・譲ってください」掲載終了のお知らせ

今号をもって、「譲ります・譲ってください」の掲載を終了します。

問い合わせ
消費生活センター
☎（483）3010
（平日午前9時～午後5時）

お気軽にご相談ください

「消費生活相談」

商品やサービスなど消費生活に関する苦情や問い合わせなど、専門の相談員が受け付けています。

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
要申し込み・無料
申し込み・問い合わせ
消費生活センター
☎（483）4999

◆**相談日以外の相談先**
消費者ホットライン
☎188

現在保育園での園庭開放などの受付を中止していますが、感染防止の対策や受け入れの制限をした上で7月より再開する予定になっています。詳細は各保育園のホームページでご確認ください。

～地域のみんなで子育てを～

佐倉市ファミリーサポートセンター

問い合わせ ☎（488）1270
所在 王子台1―23 レイクピアウスイ3階

ファミリーサポートセンター（以下「ファミサポ」）は、子育てのお手伝いをしてほしいかたと子育てのお手伝いをしたいかたの会員組織です。

◆**提供会員** 市内在住で20歳以上のかたで、心身共に健康で、積極的に子育ての援助活動（サポート）を行うことができるかた
◆**依頼会員** 市内在住・在勤・在学のかたで、生後57日目～小学6年生までのお子さんの保護者のかた
◆**産前産後会員** 市内在住で、家事・育児などができる家族がいないかたで、妊娠届出以降の妊婦～産後56日（多胎児の場合は6か月）までのかた
◆**両方会員** 依頼会員・提供会員の両方を兼ねるかた
※会員になるには、事前に入会説明会に参加し、会員登録をしてください

会員募集中！ 入会説明会を開催します
日時 7月16日㈭午前9時30分～
場所 中央公民館 要申し込み

ファミリーサポートセンターのしくみ

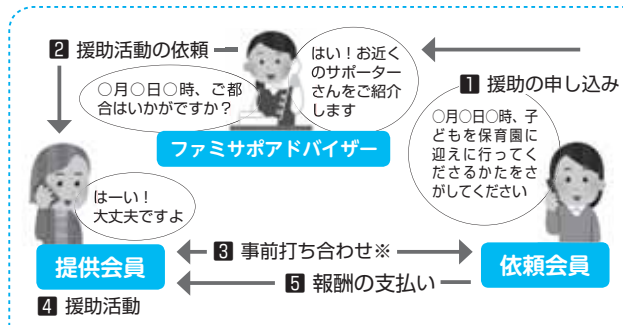

※事前打ち合わせとは…
ファミサポスタッフ、依頼会員、提供会員との間で依頼内容など詳細確認、必要であれば保育施設へのご紹介、お子さま、保護者との顔あわせなど

【利用時間と謝礼の基準】

	利用時間	謝礼額（子ども1人1時間あたり）
平日（月～金曜日）	6時～7時	900円
	7時～19時	700円
	19時～22時	900円
土・日・祝	6時～22時	900円

佐倉市は「WEラブ♥赤ちゃん」プロジェクトに賛同しています

市は、子育て中のママやパパ、赤ちゃんを見守り応援する「WEラブ赤ちゃん」プロジェクト（運営会社 エキサイト株式会社）の趣旨に共感し、賛同しました（県内初）。

【佐倉市の取り組み】
♥市施設や駅等にポスターを掲示
♥ステッカー配布（先着順・配布窓口は、子育て支援課、志津北部地域子育て世代包括支援センター）【残りわずか】
※この取り組みの詳細はホームページ（右下二次元コード）でご覧ください
※この取り組みに賛同し、ポスターの掲示をしていただける事業者のかた（市内のみ）を募集しています。詳細はお問い合わせください
問い合わせ 子育て支援課☎（484）6246

「WEラブ♥赤ちゃん」プロジェクトとは…

「WEラブ赤ちゃん」プロジェクトとは、エッセイスト紫原明子さんの呼びかけにより、ウェブメディア「ウーマンエキサイト」が立ち上げ、展開しているプロジェクト（下記二次元コード）です。

赤ちゃんが泣いてしまうのは自然なことですが、何をしても泣き止まないこともあり、泣き声が周囲に迷惑をかけているのではないかと悩んだり、追い詰められてしまうママやパパもいるのではないでしょうか。そのようなママやパパたちへ、周囲の人の「大丈夫、泣いてもいいよ」という思いを可視化するために、スマートフォンなどに貼ることができる「泣いてもいいよ」ステッカーなど啓発グッズを作成しています。

佐倉瓦版

紙面の都合で限られた情報のみを掲載しています。詳細は、主催者に問い合わせのうえご参加ください。

マーク…日 日時 場 場所 内 内容 入 入会金 費 会費 対 対象 定 定員 〆 締め切り 申 申し込み 問 問い合わせ

略称…**コミセン**志津コミュニティセンター **ミレセン**ミレニアムセンター佐倉 **西志津ふれ**西志津ふれあいセンター **千代田ふれ**千代田・染井野ふれあいセンター **公**公民館 **市美**市立美術館 **音ホ**市民音楽ホール **市体**市民体育館 **西福セン**西部地域福祉センター **岩運**岩名運動公園 **ミウズ**男女平等参画推進センターミウズ

イベント

●傾聴ボランティア養成講座
9月3日～10月1日の毎週木曜日（全5回） 西福セン 午後1時30分～ **3000円** 〆7月15日㈬ **申 問** 心のふれあいボランティア「ひびき」・高橋☎FAX（487）2843

●ハイキング 9月13日㈰ 午前8時30分～正午 中志津一号公園集合 **200円 問** 佐倉市民ハイキングクラブ・陣谷☎090（2159）5548

■詩吟 木曜 午前10時～正午 臼井公、午後1時～3時 中央公 **費** 月2500円 **問** 緑水会・白石☎（463）6374

■絵手紙 第2木曜 午前9時～正午 中央公 **費** 月1500円 **対** 初心者の女性 **問** 絵手紙こまくさの会・山崎☎（461）1966

■家庭菜園 随時 臼井周辺 **入** 1000円 **費** 年6000円 **対** 市内在住・在勤のかた **問** 家庭菜園友の会・山下☎070（5592）2117

■影絵劇 第1・3月曜 午前9時30分～午後1時 中央公 **費** 年3000円 **問** 影絵塾9・河西☎FAX（463）6904

■合気道 火曜 午後7時～9時、**土曜** 午後3時～5時、**日曜** 午前9時30分～11時30分 市体 **入** 3000円 **費** 月3000円 **問** 佐倉合気会・今関☎（485）5755

■グラウンドゴルフ 火・金曜 午後1時30分～3時30分 岩運 **費** 年2000円 **対** 市民のかた **問** 佐倉グランドゴルフ愛好会・船田☎（489）0042

サークル

夏祭り・盆踊り 中止のお知らせ

左記のお祭りは、コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりました（掲載依頼があったお祭りのみ掲載）。

※こうほう佐倉7月15日号にも同コーナーを掲載します。掲載を希望するお祭りの主催者のかたは、広報課☎（484）6101へご連絡ください

締め切り 6月22日㈪

▼**鏑木浅間神社大祭**（7月1日㈬）**問** 内田☎090（4839）2091

▼**大佐倉せんげんさま**（7月1日㈬）**問** 斎藤☎（485）0620

▼**第38回ユーカリまつり**（7月25日㈯・26日㈰）**問** 市橋☎（489）8766

▼**臼井ふるさとにぎわいまつり**（8月22日㈯）**問** 実行委員会事務局☎（461）1871

「佐倉瓦版」掲載基準

■申し込み方法
「こうほう佐倉 佐倉瓦版掲載申込書」に記入し、提出。

【申込書】
各公民館・コミュニティセンターで配布（市ホームページからダウンロード可）。

【提出先】
市の施設を会場として使用する場合は、その施設の窓口へ提出。
それ以外は、持参・郵送・ファクスで広報課へ（Eメール不可）。

■締め切り
掲載希望号の1か月前の15日（土日祝日の場合は、その前の平日・必着）。

■回数
1団体につき、「催し」、「サークル」合わせて年度内（4月～翌年3月）4回まで。

■文字数・内容
100字以内（100字以内でも、記載内容の統一的な表記などで記入事項の一部について割愛する場合あり）。
※「第○回」、「初心者歓迎」、「持ち物」などの補足的な内容は掲載不可
※別団体でも代表者が同じ場合などは、掲載回数を制限することもあり

■掲載できないもの
▼活動場所が市外のもの ▼営利団体の活動・営利目的のもの ▼政治・宗教団体の活動 ▼売名行為と考えられるもの ▼会員相互間の連絡
※このほかの基準や詳細については、申込書に掲載していますのでご覧ください

問い合わせ 広報課
☎（484）6101
FAX（486）8720

第9回 印旛沼・流域再生大賞の募集

印旛沼・流域を再生し、「恵みの沼をふたたび」取り戻す活動に努力している個人や団体を印旛沼流域水循環健全化会議が表彰します。

締め切り 7月3日㈮

応募資格 学校、企業、団体、行政、個人などの全ての活動主体が対象です。自薦・他薦は問いません。

【表彰の対象となる活動分野】
印旛沼・流域において、以下のような分野における諸活動（普及啓発、調査研究、技術開発を含む）▼水環境の保全・再生 ▼流域の自然環境の保全・再生 ▼水資源の保全・活用 ▼水防災 ▼水文化 ▼環境学習 ほか
※長年継続している取り組みはもちろんのこと、単年だけの取り組みも対象です

表彰方法 表彰状を授与し、ホームページや印旛沼流域水循環健全化会議に関連した会議や県民のかたが参加するイベントなどで広くPRします。

申し込み・問い合わせ
県河川環境課企画班☎（223）3155、FAX（221）1950、✉kawakan2@mz.pref.chiba.lg.jp、ホームページhttp://inba-numa.com/ いんばぬま情報広場

お知らせ

◆マンション管理組合のためのセミナー・無料相談会

日時 7月4日㈯ ①セミナー 午後1時30分～3時40分 ②無料相談会 午後3時50分～4時50分 **要申し込み・無料**

内容 ①「誰でもできる大規模修繕工事の進め方」「高齢者社会に備える管理規約の変更」②マンションに関わるさまざまなこと

場所 ミレニアムセンター佐倉

定員 5組（先着順）

※新型コロナウイルスの状況により、変更の可能性あり

申し込み・問い合わせ
千葉県マンション管理士会
☎（244）9091

◆夏休み「楽しい英語教室」の中止について

毎年8月中旬に実施しております「楽しい英語教室」につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、中止とさせていただきます。

問い合わせ 指導課
☎（484）6185

◆「廃菌床」を無料で配布します

使用済菌床栽培のきのこの培地を、無料で配布します。堆肥の原料となるほか、カブトムシなどの飼育資材になります。

日時 随時受付 **※お問い合わせ後、お越しください**

場所 佐倉きのこ園（太田）

問い合わせ 佐倉きのこ園
☎（486）3987

中央公民館公式 Twitter・Facebook を開設しています

主催事業のお知らせや施設の最新情報を投稿しています。
フォローお待ちしています。

▼Twitter アカウント名【@sakura_chuokou】

▼Facebook

問い合わせ 中央公民館
☎（485）1801

ぶんげい

▼毎月5日締め切り（消印有効）。翌月15日号掲載。投稿は未発表の作品で、俳句・短歌・川柳のいずれか1分野に限る。はがきに作品【俳句は1人2句。短歌・川柳は1人2首（句）まで】・住所・氏名（ふりがな）・年齢をかい書で明記して、〒285-8501海隣寺町97 佐倉市役所広報課へ。※投稿作品は、選者が添削することがあります

俳句　内海良太 選

歓声を上げて田に入る春の水　新谷 八郎（稲荷台）

評　田に水を引く頃になった。水口から水が迸って田を潤してゆく。水の勢いを「歓声をあげて」と的確に比喩した。

すぐそこがなんだか遠くマスクして　今井 礼子（上 座）
地球儀をくるり回せば夏近し　杉山 勝利（江原台）
休校の庭桜蘂降るばかり　穂阪八州彦（白 銀）
見返りの美人のやうに藤の花　塩野 和男（宮ノ台）
菜の花や川大曲りして沼へ　村上 勲（田 町）
余り苗束に括られ二つ三つ　古草甚太郎（将門町）
指揮棒の曲線軽し春の夜　石田 政恵（鏑木町）
美は真（まこと）真は美なり朝桜　大谷 照（臼井台）
初蛙瑞穂の国を護れるか　稲田ひとみ（上志津）
坂道を遠回りして春日傘　田上 愛子（鏑木町）
回り道して蒲公英を踏まず行く　新井登美子（鏑木町）

短歌　川上三郎 選

そんなこと調べて見ればネットでね喜寿の母親息子に指南　阿字地道代（ユーカリが丘）

評　どんなことを尋ねたのでしょうか、若い方が親しんでいるインターネットでの検索を指南されてしまった。作歌への着眼に注目。

コロナ禍で脳トレ教室休止され巣ごもる吾は老いの深まる　半田 徳子（大蛇町）
萌黄色と石榴の新芽重なりて源氏絵巻の小袖見るごと　小岩 光子（上 座）
庭の隅牡丹のつぼみ膨らみぬ朝の日差しに水玉光る　長澤 義矩（六 崎）
ウイルスの騒ぎで我々老人は何処にも行けず弱る足腰　佐藤 富秋（将門町）
遠き日に従姉ときそい山菜をおにぎり食みて収穫かたる　阿字地逸子（南ユーカリが丘）
歯磨きの押し出しかたでする喧嘩いまも健在シルバーエージ　後出田津子（岩 名）
通常の生活こそが有難しそれを教える感染拡大　小松 啓子（上 座）

川柳　佐倉市シルバー川柳同好会 選

ホーホケキョ草取り弾む応援歌　鈴木 伶子（宮 前）
猪が先に見つける筍堀り　石田 和子（中志津）
ため息がマスク求めてはしごする　土方喜久枝（城 ）
コロナ禍で亭主の留守が懐かしい　本山 正人（王子台）
朝起きて妻が生きてるああ嬉し　塚原 謙二（大蛇町）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種イベントが中止・延期となる場合があります。参加にあたっては、主催者へお問い合わせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。【6月3日現在】

佐倉市立美術館
Sakura City Museum of Art

〒285－0023 佐倉市新町210
☎(485)7851 FAX(485)9892 ✉muse@city.sakura.lg.jp

収蔵作品展 戦後版画の隆盛
――深沢幸雄と池田満寿夫

会期 7月12日(日)まで

2階展示室・観覧無料

無名時代から交流があり、共に世界へと活躍の場を広げることで戦後版画の隆盛期を支えた深沢幸雄(1924-2017年)と池田満寿夫（1934-97年)の代表的な作品をとおして、銅版画の魅力を紹介します。

池田満寿夫《澁澤龍彦の肖像》1964年 銅版画

◉6月2日から一部開館しています

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態措置を受け、臨時休館としておりましたが、6月2日㈫から感染防止対策を行い、一部開館しています。

◉市民ギャラリーは6月30日㈫からの利用予約を受け付けています

市民ギャラリーは6月30日㈫からの利用予約（火曜日～日曜日の1週間単位）を受け付けます。

予約を希望されるかたは先着順で受け付けますので市立美術館までご連絡ください。

※詳細は、市立美術館のホームページをご覧ください

※新型コロナウイルス感染症対策のため、今後の状況により、会期などが変更になる可能性があります。最新の情報は市立美術館ホームページ（下記二次元コード）、またはお問い合わせください

開館時間 午前10時～午後6時（入館は午後5時30分まで）
休館日 月曜日
問い合わせ 市立美術館 ☎（485)7851

風車のひまわりガーデン 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年の「風車のひまわりガーデン」は、中止とさせていただきます。公園内のひまわりの栽培も行いません。

楽しみにされていた皆さまには、申し訳ございませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ 佐倉市観光協会☎（486）6000

佐倉市民音楽ホール

〒285－0837 佐倉市王子台1－16 ☎（461）6221
休館日 第2・4月曜日（祝日の場合は、その翌日）

チケットの予約受付・販売中止のお知らせ

新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、すべてのチケットのご予約・お引き取りを中止させていただいております。

チケットのご予約受付を再開する際には、改めてホームページなどでお知らせいたします。

公演・発売を楽しみにされている皆さまにはご心配とご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【公演中止のお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、左記の公演はやむを得ず中止とさせていただきました。

【中止】 **5月24日㈰「吉野直子ハープ・リサイタル」**
【中止】 **7月4日㈯ 演劇「たぬきと狸とタヌキ」**

※最新の公演情報については、佐倉市民音楽ホールのホームページなどでご案内いたします

音楽ホール利用予約抽選会について

7月1日㈬午前10時（受付 午前9時30分～）から令和3年2月分の音楽ホール利用予約抽選会を行います。

※抽選会に参加できるのは、市内で活動する団体で、音楽関係の利用のみです
※練習室は当面の間、使用を中止させていただきます
※詳細はお問い合わせください

◉令和3年3月分以降の抽選会については、日程調整中です。最新の情報は市民音楽ホールのホームページをご覧いただくか、お問い合わせください

佐倉市広報番組 Weekly さくら

ケーブルテレビで市政情報をお届けします！

地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch

■放送時間 毎日 放送（各20分）
13：00～、17：00～、22：00～

【6月の番組スケジュール】

15日㈪～21日㈰	past-future 空から見る佐倉の過去・未来 - 佐倉市東部・南部〈再〉
22日㈪～28日㈰	クイズ! 佐倉市入門 ～ようこそ佐倉市へ～
29日㈪～	いろいろあります 佐倉の公園

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、内容を変更して放送します。

問広報課 映像・メディア推進班☎（484）6206

休日の 各種証明書 交付場所

◉市役所・志津出張所
【第2・4日曜】8：30～17：15
住民票、印鑑登録証明書、戸籍の証明書、税証明書

◉自動交付機（佐倉市役所・臼井情報コーナー・ユーカリが丘出張所）
【土曜】9：00～17：00（祝日除く）
住民票（改製前・除票は不可）、印鑑登録証明書
問佐倉市役所 ☎（484）1111（代）

高齢者に関するご相談は 最寄りの
地域包括支援センターへ
志津北部 ☎（462）9531
志津南部 ☎（460）7700
臼井・千代田 ☎（488）3731
佐 倉 ☎（488）5151
南 部 ☎（483）5520
午前8時30分～午後5時30分（土祝除く）
緊急時は時間外も電話で対応〈無料〉

休日・夜間の水漏れは
24時間受付・年中無休（緊急連絡）
☎（485）8660（佐倉市管工事組合）

休日の急病は
（受診の際は保険証をご持参ください）

休日当番医テレホンサービス
☎（484）2516
日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
8：30～22：00（自動音声による案内）
昼間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内
※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所（健康管理センター内）
☎（239）2020
日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
受付19：00～21：45 内科・歯科
※診療科目に変更の可能性があります。受診の前に必ずお電話でお確かめください

小児初期急病診療所（健康管理センター内）
☎（485）3355 ※小児内科のみ
毎夜間 受付19：00～翌朝5：45
【日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）は、上記のほかに、9：00～16：45も受付】

市政へのご意見を
ファクス・電子メールでも受け付けています。
FAX 043（484）5151（市長室直通）
メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

人口のうごき
※（ ）内は前月からの増減

佐倉地区	13,485世帯	(-18)	28,346人	(-41)
臼井地区	13,870世帯	(-13)	30,322人	(-38)
志津地区	33,517世帯	(+7)	76,325人	(-40)
根郷地区	11,817世帯	(+8)	25,667人	(+3)
和田地区	775世帯	(-2)	1,766人	(-3)
弥富地区	734世帯	(0)	1,528人	(0)
千代田地区	4,294世帯	(-2)	10,544人	(-21)
計	78,492世帯	(-20)	174,498人	(-140)

出生67人 死亡115人 転入等299人 転出等391人
男86,003人 女88,495人（うち外国人住民3,766人）
＜令和2年5月末現在＞

カンの収集日	ビンの収集日	うめたてごみ
3・5回目の火曜日	4回目の火曜日	6/18㈭
6/16㈫・30㈫	6/23㈫	金属類・小型家電 6/25㈭

佐倉市役所 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97番地 ☎043（484）1111（代）http://www.city.sakura.lg.jp/
発行日／毎月1日・15日 編集発行／佐倉市・広報課出版・平和・国際班☎043（484）6101・FAX 043（486）8720・✉koho@city.sakura.lg.jp
UD FONT 古紙再生紙 植物油インキ使用